

第91号議案 令和4年度長崎市一般会計補正予算(第5号)

(予算書ページ)	(予算科目)	(事業名)	(資料ページ)
16 ~ 17	[6 款 1 項 3 目]	施設園芸等燃油価格高騰対策費補助金	… 1~2
16 ~ 17	[6 款 1 項 3 目]	肥料価格高騰対策費補助金	… 3~4
16 ~ 17	[6 款 1 項 3 目]	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 地域特産農産物生産高度化支援施設	… 5~6
16 ~ 17	[6 款 1 項 3 目]	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 施設園芸省エネルギー推進施設	… 7~8
16 ~ 17	[6 款 1 項 5 目]	畜産配合飼料価格高騰対策費補助金	… 9~10
18 ~ 19	[6 款 3 項 2 目]	漁業用燃油価格高騰対策費補助金	… 11~12

水産農林部

令和4年7月



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
16~17	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業 振興費	1-1	施設園芸等燃油価格高騰 対策費補助金	千円 8,990

1 概 要

農業用燃油の価格高騰が施設園芸における農業経営に多大な影響を与えており、現在、国の施設園芸セーフティネット構築事業（※）により価格高騰時の補填がなされているものの、農業者の実質負担は増加しているため、農業経営の継続に支障が生じており、営農意欲の減退にもつながることから、農業者の負担軽減を図るため、燃油購入費の一部を支援するもの。

（※）施設園芸セーフティネット構築事業

国と生産者が1：1で積立を行い、燃油価格が発動基準価格を超えた場合に生産者に補填金が交付される制度

2 事業内容

(1) 補助対象者

市内に住所を有する農業を営む者であり、加温を要する農作物を栽培している者で施設園芸セーフティネット構築事業に加入している認定農業者、認定新規就農者又は実質化された人・農地プランに位置づけられた中心経営体

(2) 補助対象経費

令和4年1月1日から令和4年12月31日までに施設園芸の加温及び炭酸ガス発生に供するために購入した農業用燃油（A重油、灯油）

ただし、施設園芸セーフティネット構築事業による補填が発動されている期間に限る。

(3) 補助額

農業用燃油 1リットルにつき10円

(4) 総事業費

8,990,000円 = 290ℓ/a（※1）× 3,100a（115戸分）（※2）× 10円（※3）

（※1）市内の令和3年度施設園芸セーフティネット構築事業加入者の使用実績量から平均を算出

（※2）市内の令和3年度施設園芸セーフティネット構築事業加入者の継続加入（71戸）と新規加入（44戸）を想定。

（※3）農業用A重油価格 令和3年4月 89.6円/ℓ うち農業者負担分87.2円/ℓ

令和4年3月 111.3円/ℓ うち農業者負担分97.2円/ℓ

農業者負担分の上昇分 10円

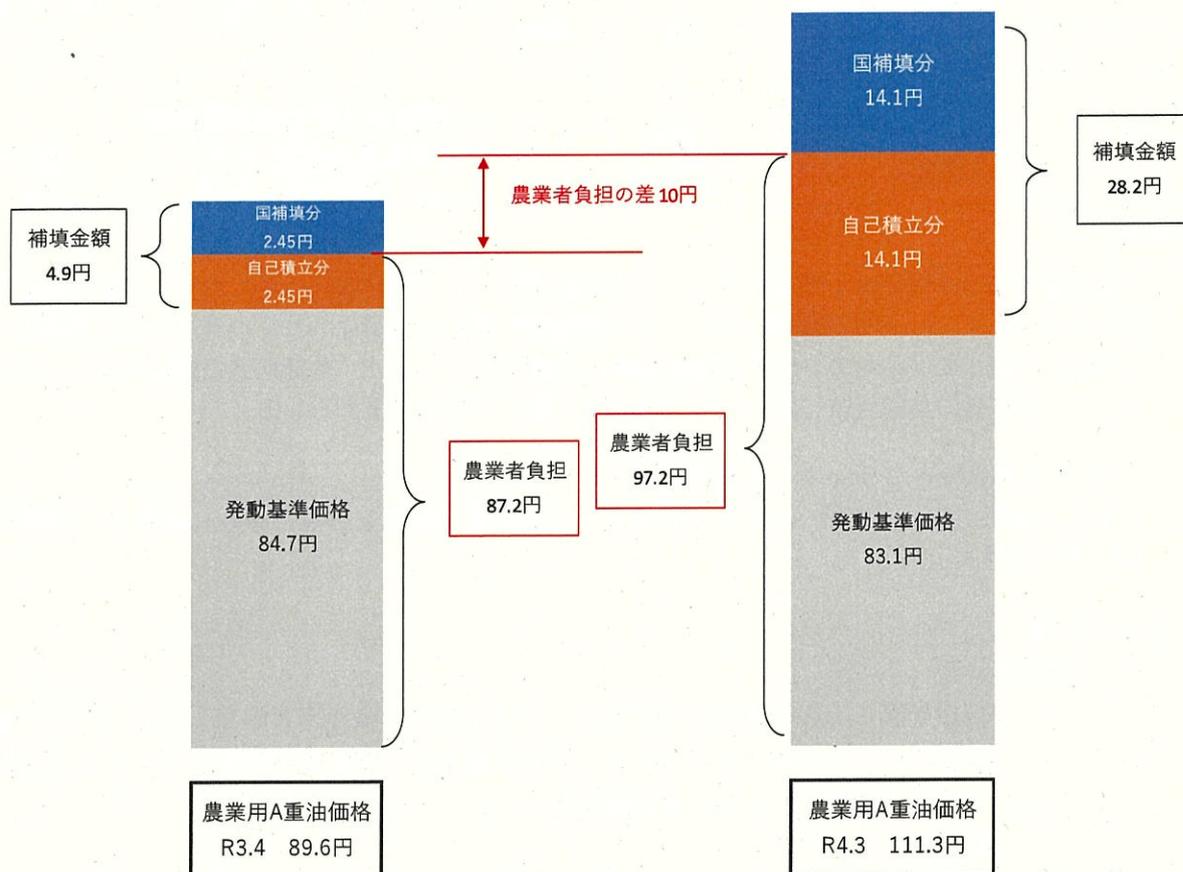
3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
8,990	8,990	—	—	—	—

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

4 参考

(1) 農業用A重油の価格推移と補助額



(2) 令和3年度施設園芸セーフティネット構築事業者加入者 使用実績量

	生産者戸数(戸)	生産面積(a)	燃油使用量(l)
いちご	21	467.4	180,900
トマト	5	81	51,000
びわ	30	669	171,700
花	15	656.5	141,700
計	71	1873.9	545,300

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
16~17	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業 振興費	1-2	肥料価格高騰対策費補助金	千円 18,526

1 概 要

農業用肥料の価格高騰が農業経営に多大な影響を与え、農業経営の継続に支障が生じており、営農意欲の減退にもつながることから、農業者の負担を軽減し、生産の安定を図るため、肥料購入費の一部を支援するもの。

2 事業内容

(1) 補助対象者

市内に住所を有する、認定農業者、認定新規就農者 又は 実質化された人・農地プランに位置づけられた中心経営体

(2) 補助対象経費

令和4年の肥料購入費

(3) 補助額

令和4年1月1日から令和4年12月31日までの肥料購入費と令和3年同期の肥料購入費について、増加した経費の2分の1。ただし、10a当たりの補助の上限を37千円とする。

(4) 補助率

2分の1

(令和4年肥料購入費－令和3年肥料購入費) × 1/2

(5) 総事業費

18,526,000円 = 157千円(※1) × 1/2 × 236戸(472戸 × 申請率50%(※2))

(※1) 県基準技術・価格上昇から1戸当たりの平均増加経費により算定。

(※2) 令和2年度高収益作物次期作支援交付金事業取組者数を参考とした。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
18,526	18,526	—	—	—	—

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

※ なお、今後において、国県等により同種の事業が創設された場合、調整を図るものとする。

【参考】

1 令和4肥料年度秋肥価格

全農リリース：令和4肥料年度秋肥価格

分類	品目	前期比	
単肥	窒素質	尿素（輸入・大粒）	194%
		尿素（国産・細粒）	173%
		硫安（粉）	145%
	りん酸質	過石	125%
		重焼リン	125%
	加里質	塩化カリ	180%
けい酸カリ		136%	
複合肥料	高度化成（基準）	155%	
前期比の平均		154%	

2 増加経費試算

長崎県農林業基準技術等（長崎市主要品目）

項目	単位	いちご株冷	アスパラガス	きく	ハウスびわ	なつたより	早生温州	平均
肥料費（10a）	円	114,267	137,673	116,481	93,665	52,151	53,640	
全算入生産費（10a）	円	5,881,109	2,051,522	4,278,109	2,196,335	619,274	421,711	
肥料割合	%	2	7	3	4	8	13	
平均規模	ha	0.2	0.12	0.4	0.2	0.3	1.0	0.4
平均規模肥料費	千円	229	165	466	187	156	536	
肥料上昇率	%	54	54	54	54	54	54	
増加経費	千円	124	89	252	101	84	289	157
増加経費（10a）	千円	62	74	63	50	28	29	51

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
16~17	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業 振興費	2-1	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 地域特産農産物生産高度化支援施設	千円 40,000

1 概 要

コロナ禍と原油価格高騰の長期化が懸念される中、地域特産の農産物であり、新規就農者や農業後継者が多い「長崎いちご」及び全国一の産地である「長崎びわ」について、環境制御による施設栽培の生産高度化と省エネルギー対策を併行して行う農業者の取組み及び共同で行う出荷検査体制の強化の取組みに支援を行うことで、ポストコロナ社会において、安定的な農業経営といちごやびわ産地の基盤強化・振興を図るもの。

2 事業内容

(1) 長崎いちご生産高度化支援事業

【自動環境制御・環境改善設備導入】

長崎いちごの自動環境制御設備の導入による施設栽培の生産高度化と省エネルギー対策を併行して行い、いちご生産者の農業経営の安定を図る。

- ① 対象事業者 認定農業者・認定新規就農者の組織する団体
(国の施設園芸セーフティネット構築事業に加入している者とする)
- ② 対象地区 茂木北部地区・琴海地区・東長崎地区 15戸
- ③ 総事業費 25,500千円
- ④ 補助率 3分の2
- ⑤ 補助金額 17,000千円
総事業費 25,500千円 × 2/3 = 17,000千円



環境測定装置

- ⑥ 対象事業
 - [自動環境制御設備]
 - ・環境測定装置
 - ・自動換気装置
 - ・炭酸ガス発生装置
 - ・自動灌水装置
 - [環境改善設備]
 - ・保温資材
 - ・循環扇



循環扇

(2) 地域特産農産物出荷体制強化事業

【いちご出荷検査レーン導入】

J A長崎せいひ東長崎いちごパッケージセンターにおいて、いちご出荷レーンを増設し、出荷の省力化を行うことで、生産体制の強化及び品質の向上を図る。

- ① 対象事業者 農業者の組織する団体・農業協同組合
- ② 対象地区 東長崎地区 1箇所
- ③ 総事業費 4,500千円
- ④ 補助率 3分の2
- ⑤ 補助金額 3,000千円
総事業費 4,500千円 × 2/3 = 3,000千円
- ⑥ 対象事業 出荷レーン・パッケージ機



出荷レーン・パッケージ機

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
16～17	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業 振興費	2-2	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 施設園芸省エネルギー推進施設	千円 36,000

1 概 要

コロナ禍と原油価格高騰の長期化が懸念される中、長崎市の施設園芸の主要な部門である、いちご、びわ、花きなどにおいて、燃油使用量を軽減する暖房設備を導入することで経営基盤を強化し、安定的な農業経営と環境に配慮した施設園芸の推進を図るもの。

2 事業内容

(1) 施設園芸省エネルギー推進事業

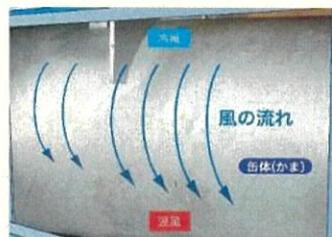
【温風暖房機省エネ設備導入】

国の施設園芸セーフティネット構築事業に加入する施設園芸農家に対して、施設の冬季暖房に使用する温風暖房機の熱交換効率を向上させる設備の導入を支援し、安定的な農業経営を確立する。

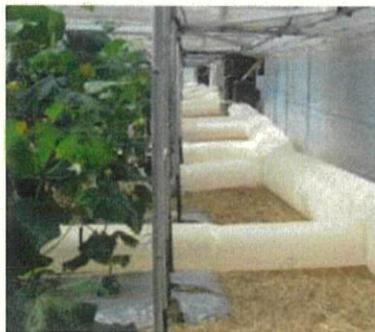
- ① 対象事業者 農業者の組織する団体
(国の施設園芸セーフティネット構築事業に加入している者とする)
[部門] いちご びわ 花き もも トマト
- ② 対象地区 茂木地区・琴海地区・三和地区・東長崎地区 90戸
- ③ 総事業費 54,000千円 @300,000円×2基×90戸=54,000千円
- ④ 補助率 3分の2
- ⑤ 補助金額 36,000千円 総事業費 54,000千円 × 2/3 = 36,000千円
- ⑥ 対象事業 温風暖房機省エネ対策設備 (取付費含む)



温風暖房機の内部



温風暖房機放熱設備の取付け前後



温風ダクト

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			事業者(主) 負担額 ①-②
		国庫支出金 ※	県支出金	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円
54,000	36,000	36,000	—	—	18,000

負担割合

2/3

1/3

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
16～17	6 農林 水産業費	1 農業費	5 畜産業費	1-1	畜産配合飼料価格高騰対 策費補助金	千円 5,020

1 概 要

畜産用配合飼料の価格高騰が畜産経営に多大な影響を与えており、現在、国の配合飼料価格安定制度（※）により一定の補填がなされているものの、農家の実質負担は増加しており、畜産経営の継続に支障をきたすとともに、経営意欲の減退にもつながることから、畜産経営者の負担軽減を図るため、飼料等購入費の一部を補助するもの。

（※）配合飼料価格安定制度

配合飼料価格の上昇による畜産経営者の損失を、国、配合飼料メーカー、生産者が積み立てた基金から補填する制度。

2 事業内容

(1) 補助対象者

市内に住所を有する畜産業を営む者であり、配合飼料価格安定制度に加入している認定農業者、認定新規就農者又は実質化された人・農地プランに位置づけられた中心経営体

(2) 補助対象経費

令和4年1月1日から令和4年12月31日までの配合飼料又は配合飼料の主な原料の購入経費（※主な原料：トウモロコシ、こうりゃん、大麦、小麦等）

ただし、配合飼料価格安定制度による補填が発動されている期間に限る。

(3) 補助額

配合飼料 1トンにつき 200円

(4) 総事業費

5,020,000円 = 25,100t（29戸分）（※1）× 200円/t（※2）

（※1）市内の令和3年度配合飼料価格安定制度加入者の購入実績量から算出

（※2）令和4年度配合飼料価格安定制度の生産者積立金 600円/tの1/3相当

今後の急激な飼料価格の高騰が予測されることから長崎県の200円/tの補助に加え、長崎市も同等の200円/tの支援とする。

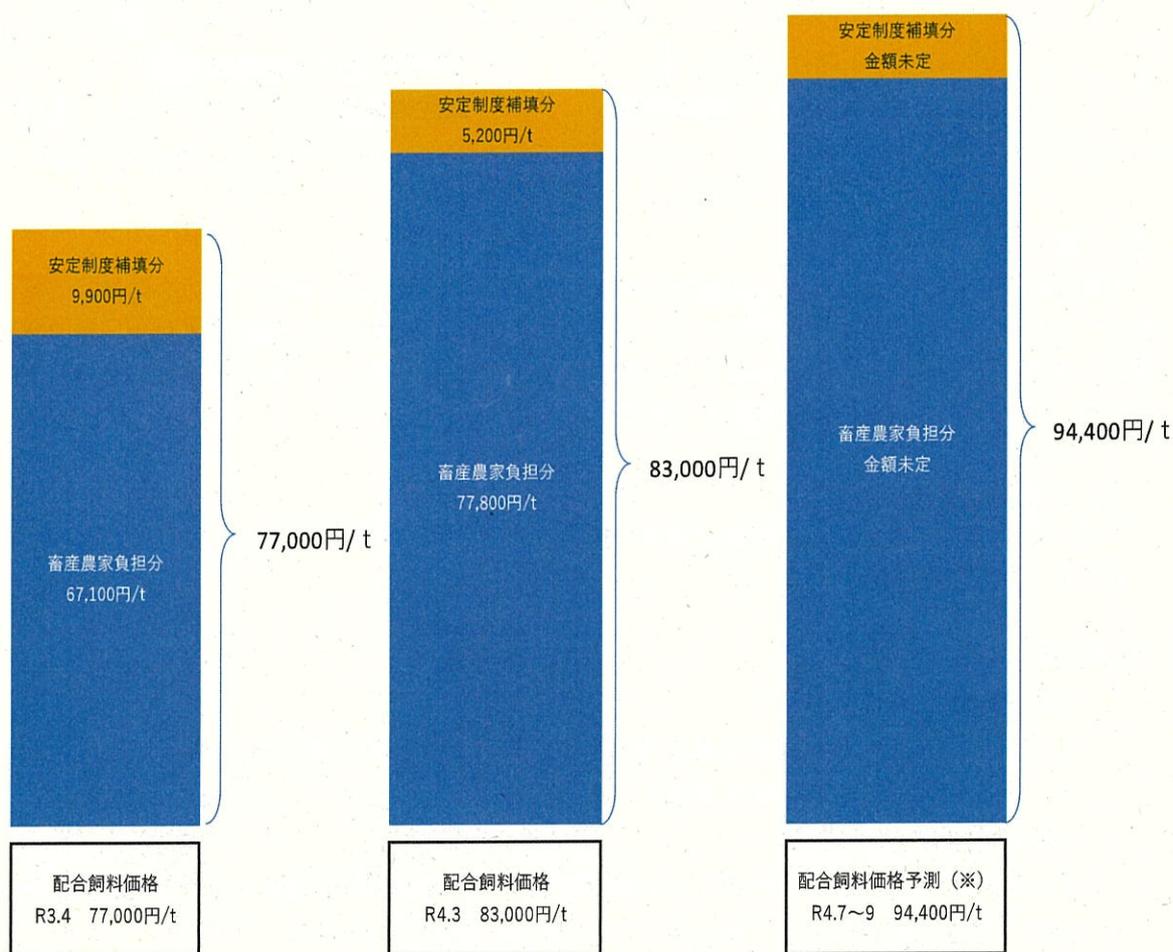
3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
5,020	5,020	—	—	—	—

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

4 参考

(1) 配合飼料価格の推移



※全農の配合飼料供給価格改定情報を基に予測

(2) 令和3年度配合飼料価格安定制度加入者の購入実績量

種類	畜種	戸数(戸)	飼育頭羽数 (頭・羽)	年間配合飼料 購入量 (t)
牛	肥育牛	11	2,412	6,217.88
	繁殖牛	5	67	51.24
	交雑牛	4	1,174	3,674.84
	酪農	1	43	23.00
豚	養豚	4	3,519	1,579.11
鳥	ブロイラー	3	370,000	11,250.00
	採卵	1	2,000	2,250.00
合計		29	379,215	25,046.07

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
18~19	6 農林水 産業費	3 水産業 費	2 水産業 振興費	1-1	漁業用燃油価格高騰対策費補助金	千円 63,200

1 概 要

新型コロナウイルス感染症の影響により、魚価が下落するなど漁業経営が厳しい状況が続いており、さらに漁業用燃油（A重油、ガソリン、軽油）価格の高騰が、漁業者の経営に多大な影響を与えている。

現在、燃油高騰対策として、国の漁業経営セーフティーネット構築事業（※）により一定の補填がなされているものの、漁業者の実質負担は増加しており、漁業活動の継続に支障をきたすおそれがあるとともに、出漁意欲の減退にもつながることから、漁業活動の継続と経営の安定を図るため、燃油購入費の一部を支援するもの。

※漁業経営セーフティーネット構築事業（国）

燃油価格の上昇に備えて漁業者と国が資金を積立しているもので、原油価格が一定の基準を超えて上昇した場合に補填金が支払われる制度。上昇に応じて国の負担割合を段階的に高めて補填がなされる。

2 事業内容

(1) 補助対象者

ア 沿海漁業協同組合に所属する正組合員及び准組合員

イ 大中型まき網漁業及び以西底びき網漁業を営む漁業法人

ただし、漁業経営セーフティーネット構築事業（燃油）に加入している者に限る。また、イの漁業法人は市内に本店を有し、市内に水揚げを行う者で、長崎県旋網漁業協同組合及び（一社）長崎県以西底曳網漁業協会に所属する者に限る。

(2) 補助対象期間

令和4年1月1日から令和4年12月31日

ただし、漁業経営セーフティーネット構築事業による補填が発動されている期間に限る。

(3) 補助金額

漁業用燃油（A重油、ガソリン、軽油）の購入量1リットルにつき10円

ただし、1事業者の上限を500万円とする。

また、大中型まき網漁業等においては、市内漁港に水揚げを行う分のみを対象とし、燃油使用量に事業者の水揚量総量に対する市内漁港への水揚量の割合を乗じるものとする。

(4) 総事業費

	上限の有無	事業者数	年間購入量	事業費
沿岸漁業	上限を超えない	203	2,320 kℓ	10円/ℓ×2,320,000ℓ=23,200千円
	上限を超える	2	1,400 kℓ	5,000千円×2者= 10,000千円
沖合漁業	上限を超える	6	24,000 kℓ	5,000千円×6者= 30,000千円
合計		211	27,720 kℓ	63,200千円

沖合漁業：大中型まき網漁業及び以西底びき網漁業を営む漁業法人

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
63,200	63,200	-	-	-	-

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

【参考】A重油の価格と補助金額(1リットル当たり)

